



2023年4月25日

各位

会社名 株式会社シマノ
代表者名 代表取締役社長 島野 泰三
(コード番号:7309 東証プライム)
問合せ先 執行役員総務管理部長兼
経理部管掌 金井 琢磨
(TEL. 072-223-3254)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得枠を設定するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 700,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合(自己株式を除く) 0.77%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 17,500,000,000円(上限) |
| (4) 自己株式取得期間 | 2023年4月26日～2024年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |
| (6) その他必要な事項 | (1)～(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、
当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任 |

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 91,160,100株 |
| (2) 自己株式数 | 758,720株 |

以上